

伊豆の国市財政5か年計画（令和6年2月版）

1 計画策定の趣旨

令和4年度にスタートした「第2次伊豆の国市総合計画 後期基本計画」の着実な進展を図るためには、持続可能な財政基盤の構築が不可欠である。

一方、今後の財政運営を展望すると、人口減少や少子高齢化に伴う経済の低成長に加え、社会保障経費や人件費・物件費の上昇、公共施設の老朽化に伴う費用負担の増嵩、激甚化する自然災害への対応等に要する経費の増加により、厳しさを増すことが考えられる。

また、本市においては、財政運営において有利な財源となる合併特例債等を活用した大型事業を集中的に実施していくことから、特に令和7年度の合併特例債発行期限後においても、健全な財政運営を維持していくことに留意する必要がある。

本計画は、こうしたことを踏まえつつ、健全で安定した財政運営を維持していくことを目的に策定するものである。

2 計画の期間・対象

- ・計画期間 令和7年度～令和11年度
- ・対象 一般会計予算

3 現状と課題

(1) 収支

- ・合併特例債の発行期限が近づく中、同起債を活用した大型事業を集中的に実施していることから、今後5年間程度は公債費が増加するが、それに伴う交付税措置も増加するため、市の実質負担の増加は一定程度抑制される。
- ・会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給開始や報酬単価の上昇、人事院勧告による給与の上昇等により人件費が増加する傾向にあることから、DXの推進などによる業務の効率化に取り組む必要がある。
- ・物価高騰の影響により、経常的な経費に加え、建設事業費等も上昇し、事業執行にかかるコストが増加しており、収支を圧迫する要因となっている。
- ・当初予算編成時の財政調整基金繰入金は増加傾向にあるが、決算剰余金等の積立により、決算ベースでは、大幅な基金の減少には至っていない。

(2) 市債残高・財政健全化判断比率

- ・合併特例債を活用した大型事業を集中的に実施していることから、令和7年度の発行期限まで市債残高は増加する見込みであるが、償還に際しては、交付税措置により、市の実質的な負担は軽減される。
- ・公債費の総額が増加していることから、単年度の実質公債費比率は上昇傾向にあるが、国の示す早期健全化基準の比率は大きく下回っている。

4 歳入歳出額の5か年計画

<歳入>

(単位：百万円)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地方税	6,747	6,743	6,736	6,729	6,720
地方譲与税	210	211	212	214	215
各種交付金	1,572	1,583	1,592	1,601	1,609
地方交付税	4,313	4,395	4,420	4,446	4,444
国・県支出金	4,442	4,516	4,551	4,575	4,613
地方債	2,234	1,315	1,332	1,000	1,000
繰入金	1,011	1,052	978	883	781
その他	1,816	1,815	1,813	1,811	1,807
歳入合計	22,345	21,630	21,634	21,259	21,189

<歳出>

(単位：百万円)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
人件費	3,700	3,691	3,677	3,665	3,649
物件費	3,528	3,553	3,574	3,595	3,613
維持補修費	95	95	96	97	97
扶助費	4,366	4,370	4,374	4,378	4,382
補助費等	2,574	2,530	2,486	2,441	2,397
普通建設事業費	3,126	2,350	2,370	2,000	2,000
公債費	2,547	2,648	2,664	2,682	2,659
積立金	250	250	250	250	250
繰出金	2,159	2,143	2,143	2,151	2,142
歳出合計	22,345	21,630	21,634	21,259	21,189

[計画の設定条件等]

経済成長率：「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年1月 内閣府）のベースライン
ケース潜在成長率を参照

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.5%

人口推計：「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（令和5年12月 国立社会保障・人口問題研究所）の市区町村別推計値（令和7年度：令和12年度変動率推計）を参照

区分ごとの算定条件：令和6年度当初予算をベースに以下の条件を設定

○歳入

区 分	主な算定条件
地方税	<p>個人均等割：15～74歳人口変動率（95.9%）を減少要因として見込む。</p> <p>個人所得割：15～74歳人口変動率（95.9%）を減少要因として、経済成長率を増加要因として見込む。</p> <p>法人均等割：令和6年度当初予算額水準を見込む。</p> <p>法人税割：経済成長率を増加要因として見込む。</p> <p>固定資産税：令和6年度当初予算額水準を見込む。</p> <p>軽自動車税：経済成長率を増加要因として見込む。</p> <p>たばこ税：前年比1%減を見込む。</p> <p>入湯税：経済成長率を増加要因として見込む。</p>
地方譲与税	経済成長率を増加要因として見込む。
各種交付金	経済成長率を増加要因として見込む。
地方交付税	<p>普通交付税：経済成長率を増加要因として見込む。公債費算入見込額の推計を行い増加要因として加算する。</p> <p>特別交付税：令和6年度当初予算額水準を見込む。</p>
国・県支出金	<p>生活保護費：令和3，4年度歳出決算比を増加要因として、総人口変動率（95.3%）を減少要因として見込む。</p> <p>障害福祉費：令和3，4年度歳出決算比を増加要因として、総人口変動率（95.3%）を減少要因として見込む。</p> <p>児童手当費：0～19歳人口変動率（87.6%）を減少要因として見込む。</p> <p>保育園費：0～4歳人口変動率（96.8%）を減少要因として見込む。</p> <p>普通建設事業費：今後予定の大型事業（別記）の推計に加え、その他の事業費20億円/年を見込んだ推計による。</p>

区 分	主な算定条件
地方債	今後予定の大型事業（別記）の推計に加え、その他の事業費 20 億円／年を見込んだ推計による。
繰入金	財政調整基金：収支均衡のための財源不足額を計上。 減債基金：臨時財政対策債償還費の普通交付税前倒し交付相当額を計上。 公共施設等管理総合基金：大型事業の地方債償還に伴う財源不足額を計上。

○歳出

区 分	主な算定条件
人件費	総人口変動率（95.3%）を職員数減の減少要因として、経済成長率を単価上昇の増加要因として見込む。
物件費	経済成長率を増加要因として見込む。
維持補修費	経済成長率を増加要因として見込む。
扶助費	総人口変動率（95.3%）を減少要因として見込む。 生活保護費：令和 3，4 年度歳出決算比を増加要因として見込む。 障害福祉費：令和 3，4 年度歳出決算比を増加要因として見込む。
補助費等	一部事務組合負担金：経済成長率を増加要因として見込む。 こども医療費：0～19 歳人口変動率（87.6%）を減少要因として見込む。 その他：総人口変動率（95.3%）を減少要因として見込む。
普通建設事業費	今後予定の大型事業（別記）に加え、その他の事業費 20 億円／年を見込む。
公債費	令和 4 年度までの借入に対する償還の実額に、令和 5 年度以降借入見込額による推計額を加算。
積立金	ふるさと寄附金（歳入 5 億円見込）× 1 / 2 を計上。
繰出金	国民健康保険特別会計分：総人口変動率（95.3%）を減少要因として見込む。 後期高齢者医療特別会計分：75 歳以上人口変動率（104.5%）を増加要因として見込む。 介護保険特別会計分：75 歳以上人口変動率（104.5%）を増加要因として見込む。 下水道事業会計分：地方債償還見込額、残高見込額等による推計。

※令和7年度以降に予定している大型事業

令和6年度当初予算編成時点で令和7年度以降に実施を想定している大型事業（事業費：概ね1億円以上）は次のとおりである。

事業	年度	概算事業費（億円）
歴史・文化拠点施設整備	令和7年度	6.5
庁舎大規模改修	〃	9.1
3大インフラ施設整備に伴う旧施設解体 （長岡斎場、葦山焼却場、長岡・大仁し尿処理場）	〃	3.1
深沢橋架替	〃	1.4
長岡最終処分場再生	令和8, 9年度	7.2
準用河川洞川流域浸水対策	令和7～9年度	1.8

5 積立基金及び市債残高・財政健全化判断比率

＜積立基金残高＞

（単位：百万円）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
財政調整基金	2,730	2,468	2,280	2,187	2,196
減債基金	620	605	590	575	560
公共施設等管理総合基金	1,250	1,150	1,050	950	850
地域振興基金	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182
ふるさと応援基金	250	250	250	250	250
その他	629	629	629	629	629
合計	7,661	7,284	6,981	6,773	6,667

＜市債元利償還額・残高＞

（単位：百万円）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
元利償還額	2,547	2,648	2,664	2,682	2,659
市債残高	27,107	25,993	25,005	23,778	22,676

＜財政健全化判断比率の試算＞

（単位：％）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実質公債費比率	8.2	8.5	8.6	8.6	8.5
将来負担比率	59.2	60.5	59.4	56.6	53.5

6 財政健全化に向けた具体的な取組

令和7年度の合併特例債発行期限後においても、健全な財政運営を維持していくため、既存事業の見直しによる歳出のスリム化と、ふるさと納税の推進をはじめ、市税収入の増加や未利用財産の売却等による歳入確保に引き続き取り組む。

〔歳出のスリム化〕

- ・総合計画等のPDCAを通じた事業見直しを継続する。
- ・決算を踏まえた予算額の適正な計上を徹底する。

〔歳入の確保〕

- ・国庫補助金の確保、ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の寄附金の積極的な獲得に努めるほか、市税における徴収対策を推進する。
- ・未利用資産の売却と利活用の推進、使用料・手数料の見直しによる受益者負担の適正化の取組を推進する。

7 計画の見直し

本計画については、令和6年度当初予算編成を通じて、今後の大型事業の見込みや国の財政措置の状況等を勘案して試算し、取りまとめたものである。

市の財政は、毎年度の国の地方財政計画の影響を大きく受けるほか、今後の景気動向により左右されるものである。

また、歳出に関しても、社会経済環境への変化に対応するための事業など、当初想定していない新たな財政需要に的確に対応していく必要があることに加え、令和6～7年度に策定予定の「第3次伊豆の国市総合計画」（仮称）に基づく新たな取組にも今後、対応していくこととなる。

こうしたことから、今後は、毎年度の予算編成を行う中で、財政計画についても、毎年度更新し、本市の財政状況の分析と、課題を踏まえた事業の再構築を行うことで、健全で安定した、持続可能な財政運営を行っていく。